

2016 年 1 月 20 日

2016 年度
東京都予算編成に関する復活提案書

都議会生活者ネットワーク

2016 年 1 月 20 日
都議会生活者ネットワーク
幹事長 西崎光子

2016 年度予算原案は、堅調な企業収益などの影響で、都税収入は 5 年連続の増加、前年度比 3.7%増の 5 兆 2083 億円を見込んでおり、一般会計の予算規模は、23 年ぶりの 7 兆円台となりました。

舛添知事は、2016 年度予算を「世界一の都市の実現に向けた取組を加速化・深化させ、力強く前進させる予算」と位置づけ、「東京都長期ビジョン」の事業化に 1 兆 2468 億円を計上しています。そして、新たに創設する障害者スポーツ振興基金を含めた 7 基金、約 8200 億円がオリンピック・パラリンピック開催の 2020 年までに使われます。喫緊の課題である防災対策では、防災街づくり基金に今年度補正予算で 2000 億円積み増していますが、発災後に使えるような基金が今こそ必要です。潤沢な税収を背景に、財政調整基金をはじめとする活用可能な基金は、今年度末に 1 兆 2000 億円を超えており、基金の使い方の透明性を図るため、ルール化が必要ではないかと考えます。

東京でも、多摩地域ではすでに人口減少が始まっています。世界に類のない超高齢社会への対応が喫緊の課題となっており、都は、自治体と協力して、医療・介護・生活支援など、地域特性を活かした地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。

労働者派遣法や労働法が改悪され、非正規雇用が 4 割を占めるようになりました。不安定な雇用環境が格差に拍車をかけ、それを「自己責任」と断ずるだけでは解決できず、ますます社会の分断を生む悪循環。今こそ、信頼と寛容に基づき、インクルーシブな地域社会をつくり出していかなければなりません。格差社会をなくすために、若者、女性が働き続けることのできる環境整備や子どもの貧困対策に向けた、福祉や教育の充実、働き方の見直しや社会保障の政策が重要です。国も都も、保育や介護などの福祉人材確保をうたっていますが、さまざまな補助メニューが、きちんと労働者の待遇改善に寄与しているのか、検証する必要があります。

都議会生活者ネットワークは、子ども・若者、女性、高齢者、障がい者がいきいきと暮らせるためには、人への投資が重要と考え、以下の事項を復活要望として提出いたします。

復活要求項目

《総務局》

- 東京都から地域自治体への分権を進め、地域が主体的に使える財源を増やす。
 - ・ 特別区都市計画交付金を充実する。
 - ・ 市町村総合交付金を増額する。
 - ・ 島しょ振興公社貸付金を局要求通り復活する。
- 性同一性障がい、性的指向、性自認について正しい知識の普及・偏見・差別の解消をめざした啓発・相談事業を実施する。
- 災害危機意識とともに、命を守るために安価で簡易な「ほどほど耐震」など実現可能な方策や備蓄の啓発を進める。
- 区市町村と合同で、障がい者など要配慮者も含めた住民参加型防災訓練の回数を増やし、障がい種別ごとの対策を充実させる。

《福祉保健局》

- 地域自治体が主体的に、地域にあった福祉施策を推進できるよう、福祉保健区市町村包括補助事業費を大幅増額する。特に子ども家庭支援や障がい者施策推進のための区市町村包括補助を充実する。
- 「乳幼児死亡検証制度」を設け、乳幼児の死因を検証する。
- 若者が安心して立ち寄れる居場所やシェルターを運営しているNPOなどを支援する。
- ヤングケアラーの実態調査を実施し、家族介護の負担を軽減する支援策を講じる。
- 在宅療養を進めるために、住まいを中心に医療・介護・生活支援の連携を行い、地域包括ケアシステムを構築する。
- 住み慣れた地域で最期まで暮らせるホームホスピスに支援する。

《生活文化局》

- 私学に対する助成を拡充する。
- 子どもの事故防止のための専門部署をつくる。
- 18歳選挙権を踏まえて、参加型民主主義を実践するため、知事と若者のタウンミーティングを企画する。
- 給付型の奨学金制度を拡充する。
- 外国人の相談窓口の拡充や、居住支援、母国語・母語による生活情報・防災情報等を実施する自治体への支援を充実させる。

《産業労働局》

- 子育て中の女性の再就職を支援するために、相談窓口で区市町村の保育園などの情報を併せて提供できるようにする。
- ブラック企業の解雇や過酷な労働環境に対応するため、街頭労働相談の回数や箇所を増やすとともに、普及啓発と支援体制を充実する。
- 「農業・農地を活かしたまちづくり」を推進するとともに、農業の「6次産業化」をすすめ、女性の起業を支援する。

- 障がい者団体などが農業の担い手となる農福連携に取り組む。
- 多摩の林業が成り立つように、林道整備を進めるとともに、生産・流通・加工のシステムを整備し、木質バイオマスの活用を促進する。

《環境局》

- 東京の自然エネルギーのポテンシャル（潜在的な可能性）の調査を行い、都として、地域分散型エネルギーへの転換を積極的に進め、原子力発電に頼らない多様なエネルギー確保を進める。
- 太陽光発電を推進するため、屋根貸しマッチング事業では、都有施設の屋根貸しを導入する。その際、市民事業や中小企業への誘導策を検討する。
- PM2.5 や窒素酸化物及びVOCを削減するため、都民への周知と対策の徹底を、事業者の協力を得ながらさらに進める。
- プラスチックについて、マイクロビーズの問題を周知するとともに、リデュース・リユースを進め、代替品やリサイクルしやすい材質への変更を事業者に働きかける。

《建設局》

- 道路の安全性を維持するため、路面補修を着実に実施する。
- 渋滞解消のため、交差点すいすいプランを拡充する。
- 新みちづくり・まちづくりパートナー事業に必要な予算を担保する。
- 合葬式墓地や樹林墓地・樹木墓地などをさらに拡充する。

《都市整備局》

- 空き家などを活用して不動産主体と福祉関係主体が連携し、住まいと生活支援を提供できるようにする。
- 民間賃貸住宅を都が借り上げ、住宅困窮者が低家賃で継続して入居できるようにする。
- 斜面地や浸水地域の宅地開発を規制し、造成地の土砂災害を未然防止する。

《教育庁》

- 夜間中学及び定時制・通信制高校は、希望する人をすべて受け入れ、個々の学びの進度に合わせて支援する。
- DVの未然防止として、学校教育の中で「デートDVを防ぐ取り組み」を進める。
- 障がいのある子どもが地域の普通級で学ぶことを保障するため、介助員の配置や施設整備など自治体への財政支援を行う。
- 不法就労や無国籍の子どもたちが、教育・医療など日本の子どもたちと同様の権利・サービスが受けられるように支援する。